

# 新型コロナウイルスに関連した感染症拡大防止対策等について(交通関連)

令和2年4月2日 総合政策部交通政策局・航空局

## 1 道のこれまでの対応

### 資料 9

○1月30日付けで、道内の空港ターミナルビル管理者や港湾管理者、鉄道事業者、バスやタクシーの関係団体に対して通知

通知内容 ○ 施設・設備等の消毒方法の詳細説明 ○ 衛生管理の周知・徹底 など

○2月12日に「北海道交通・物流連携会議(情報共有・対応強化WG連絡会議)」を開催

開催内容 ○ 感染症への対応について、関係機関が連携しながら、情報共有とともに、水際対策強化に努めていくことを確認

出席者(18団体)  
○ 事業者等：北海道バス協会、北海道ハイヤー協会、NEXCO東日本、  
：北海道旅客船協会、JR北海道、JAL、ANA、北海道エアポート  
○ 経済団体：北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会  
○ 観光団体：北海道観光振興機構、北海道ホテル旅館生活衛生同業組合  
○ 行政機関：北海道運輸局、北海道開発局、新千歳空港事務所、  
札幌管区气象台、札幌市、北海道(交通企画課、地域保健課)

○3月30日付けで、航空会社や鉄道事業者、フェリー会社、空港運営事業者等に対して通知

通知内容 ○ 感染拡大防止に向けた取組の周知など

## 2 各交通事業者の対応等

### 航空

- 各航空会社において、機内における咳エチケットなどの注意喚起等を実施
- 新千歳空港では、従業員やテナント各社に対し、マスク着用の励行やトイレ・手すりへの除菌など水際対策を徹底
- 各空港ターミナルビルにおいてもアルコール消毒剤設置などの対策を実施
- 利用客へのアナウンスやチラシの配布、電子掲示板等による注意喚起を実施

### 港湾

- 道内には、国際旅客船ターミナルなし
- フェリーターミナルなどで、利用者や従業員に対して感染症対策を徹底

### 鉄道

- JR北海道では、1月30日付けで社内に対策本部を設置  
・感染拡大の防止に向けた対策の検討 ・利用等に関する具体的な影響等の把握
- 各有人駅に転入・転出者に対する注意喚起のポスターを掲示

### バス・タクシー

- 運転手や乗務員へのマスク着用の励行
- 車両内のアルコール消毒や換気などの対策を実施

## 3 今後の対応

○ 国や関係者と緊密に連携しながら、引き続き、感染の拡大を防止するための対策を徹底していくとともに、庁内関係部局と情報を共有し、横断的に取り組んでいく。

交通第646号  
令和2年(2020年)3月30日

関係各位

北海道総合政策部交通企画監

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について(依頼)

本道の交通行政の推進につきましては、日頃から特段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国内においては、都市部を中心に感染者が増加しており、また、世界各国においても感染拡大が続いているなど、終息が見通せない状況となっております。

さらに、この時期は、就職や進学等に伴い、道外に転出される方や道内で新たな生活を始められる方などが多くおられることから、道では、こうした皆様方により一層のご理解とご協力をいただくための注意喚起文案を作成いたしました。

つきましては、貴団体会員等へこの注意喚起文案を周知いただき、利用客等へアナウンスや電子掲示板等により注意喚起していただきますよう、お願い申し上げます。

交通政策局交通企画課交通連携グループ  
電話：011-204-5893  
内線：23-782